

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成26年6月19日(2014.6.19)

【公開番号】特開2012-9420(P2012-9420A)

【公開日】平成24年1月12日(2012.1.12)

【年通号数】公開・登録公報2012-002

【出願番号】特願2011-109633(P2011-109633)

【国際特許分類】

H 05 B 33/22 (2006.01)

H 01 L 51/50 (2006.01)

H 05 B 33/26 (2006.01)

H 05 B 33/28 (2006.01)

【F I】

H 05 B 33/22 Z

H 05 B 33/14 A

H 05 B 33/26 Z

H 05 B 33/26 A

H 05 B 33/28

【手続補正書】

【提出日】平成26年5月5日(2014.5.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

絶縁表面上の補助配線と、

前記補助配線上及び前記絶縁表面上の第1の電極と、

前記第1の電極上であって、前記補助配線によって生じる段差部を覆うように選択的に形成された絶縁物と、

前記第1の電極上及び前記絶縁物上のエレクトロルミネセンス層と、

前記エレクトロルミネセンス層上の第2の電極と、を有する発光装置。

【請求項2】

請求項1において、

前記第1の電極は導電性高分子を有することを特徴とする発光装置。

【請求項3】

請求項1または請求項2において、

前記第1の電極の厚さが10nm以下であることを特徴とする発光装置。

【請求項4】

絶縁表面上の第1の電極と、

前記第1の電極上の補助配線と、

前記補助配線によって生じる段差を覆うように選択的に形成された絶縁物と、

前記補助配線上、前記第1の電極上、及び前記絶縁物上のエレクトロルミネセンス層と、

前記エレクトロルミネセンス層上の第2の電極を有する発光装置。

【請求項5】

請求項1乃至請求項4のいずれか一項において、

前記絶縁物は、前記補助配線によって生じる段差の上面及び側面を覆っていることを特徴とする発光装置。

【請求項 6】

請求項 1 乃至 請求項 5 のいずれか一項において、

前記絶縁物は樹脂を有することを特徴とする発光装置。

【請求項 7】

請求項 1 乃至 請求項 6 のいずれか一項に記載の発光装置を有する照明装置。